

Accounting office  
**辻内税理士事務所通信**

発行人 税理士 辻内 敏 宏

〒642-0022 和歌山県海南市大野中 586-3  
 TEL 073-482-4511・FAX 073-482-4512  
 (E-mail) office@tsujiuchi.com  
 U R L http://www.tsujiuchi.com

ヒント

**逆バリを** フォレスト出版刊『お金がないから成功できる「波乗り」経営』の著者、主藤孝司氏は24歳で起業、数々の事業を成功させ7つの会社を経営するニュータイプの起業家。儲かる起業家は逆バリ戦法が得意。通信業界に参入したとき、インターネットブームで各社は光ファイバーやADSLで通信スピードを競っていたが、氏は競争相手の少ないアナログ回線とISDN回線で勝負した。ホームページがブームの頃は、逆に紙媒体の市場を活用し、連合折込チラシ、タウンページ、フリーペーパーで実績を作った。ゴールドラッシュ時のアメリカでも、一番儲かったのはマシーン道具類よりも作業用のジーンズだったといえます。

ヒント

税務  
**ミニガイド**

個人住民税の均等割の標準税率は、都道府県民税が1,000円（年額）、市町村民税が3,000円（年額）です。

いわゆる復興財源確保法によって、平成26年度から平成35年度分までの標準税率は、それぞれ500円を上乗せして、都道府県民税が1,500円、市町村民税が3,500円となります。



四万十川(高知)

松浦和夫/オアシス